

いじめ対策・不登校支援等総合推進事業

有識者取りまとめ

- いじめ・不登校の問題は深刻さを増しており、本事業がその解決に向けた重要な施策であることが認められる。しかし今後に向けては、以下の点に留意すべきである。
- スクールカウンセラー（以下 SC）、スクールソーシャルワーカー（以下 SSW）一人当たりの予算上の投下労働時間や実労働時間、相談件数のデータ等を把握・分析し、政策効果を検証すべき。
- 本事業は SC、SSW の配置に係る予算が大宗を占めるが、各学校等への SC、SSW の配置のみならず、地域の教育相談機関等における支援のほか、法務省の人権擁護委員との連携・活用といった、経路が異なる重層的なアプローチも重要である。
- 小中学校、市区町村の教育委員会、都道府県の教育委員会と段階の多い構造ではあるが、工夫して情報把握と支援内容の周知に努めるべき。
- 文部科学省が掲げる「不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指す」との目標に鑑み、不登校でも学びにアクセスできている子の状況を把握可能とする指標を長期アウトカムに設定していくべき。

- 短期アウトカムに本来求められる、受益者（児童生徒）の視点で事業の効果を把握・検証可能な指標を設定すべき。
- なお、本事業に限らず、全ての府省庁においては、EBPM の定着・深化のため、上記の視点に基づき、しっかりと対応すべきである。